

あなたを守る予防接種

- 1 高齢者肺炎球菌予防接種
- 2 高齢者带状疱疹予防接種
- 3 風しんの予防接種助成事業



▷問い合わせ 健康づくり係
(☎223-3533)

芦屋町では、予防接種法などに基づき、さまざまな予防接種事業を行っています。

今回は、**1** 高齢者肺炎球菌予防接種、**2** 高齢者带状疱疹予防接種、**3** 風しんの予防接種助成事業の話をしていきます。



1 高齢者肺炎球菌予防接種



▶対象 65歳の人（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）

※60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重度の障がいがあり、医師が接種を必要と認めた人も対象です。

※今までに肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の接種を受けたことがある人は対象外です。

▶接種料金 2500円

※生活保護受給者と町民税非課税世帯（家族全員が非課税）の人は無料です。

※対象の時期を過ぎると全額自己負担（約9000円）となります。

●無料で予防接種を受ける人は、接種前に、次のいずれかの書類を医療機関に提示してください。

①生活保護証明書類（診療依頼書）

②後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証、後期高齢者医療資格確認書（区分Ⅰ・Ⅱ）（※オンライン資格確認等システム導入済み医療機関に限り、マイナ保険証でも確認可能）

③介護保険負担限度額認定証

④介護保険特定負担限度額認定証

⑤介護保険料額決定通知書（所得段階1・2・3）

⑥「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づく本人確認証

※無料対象者で上記の書類がない人は、予防接種前に健康づくり係で手続きが必要です。必ず、予防接種前に、手続きに来る人と接種を受ける人の両方の本人確認書類（マイナナンバーカード、保険証など）を持って、健康づくり係で手続きしてください。

※無料対象者と世帯が異なる（住所が同じであっても世帯分離をしている場合を含む）人が代理で手続きをする場合は、委任状が必要です。

▶接種できる町内の医療機関（事前に予約してください）

芦屋中央病院（☎222-2931）

おのむら医院（☎222-1234）

柿木^{かきぎ}医院（☎223-0027）

須子^{すこ}医院（☎223-0126）

聖和会^{せいわ}クリニック（☎223-1112）

花美坂クリニック（☎223-2500）

※このほか、福岡県予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。詳しくは、健康づくり係に問い合わせてください。

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▷問い合わせ 社会教育係
(☎223・3546)



高齢者の権利擁護

日本国憲法は「国民は、すべての基本的
人権の享有を妨げられない」と規定してい
ます。基本的人権は生まれながらにして持
っているものとして、すべての国民に平等
に保障されています。また憲法は「すべて
国民は、個人として尊重される。生命、自
由及び幸福追求に対する国民の権利につい
ては、公共の福祉に反しない限り、立法そ
の他の国政の上で、最大の尊重を必要とす
る」とも規定しています。これは個人の幸
福追求権を保障したものです。

しかし、高齢になれば、一人暮らしで生
活困難、判断力の低下、認知症などとい
った理由により、人権や権利が侵害されや
すい状況になります。特に判断力の低下し
た高齢者は、虐待や悪質商法の被害などの
権利侵害に遭いやすいという特性がありま
す。

このように高齢者に降りそそいでくる
権利侵害から、「生命」をはじめ、その人が
持ついろいろな権利、「自由権」「社会権」「
参政権」「財産権」「幸福追求権」など
を守り、高齢者の尊厳を保持し、その人
らしく暮らし続けていくことができるよう
にすることが大切です。

具体的には、高齢者の生活・権利をそ
の人の立場に立って代弁し、あるいは本人
が自ら自分の意思を主張し、権利行使が
できるように支援することです。認知症が
あるとか、生活を家族や周囲の人々に依
存しているといった場合は、自身に人権
の侵害や虐待、不適切なケアがあっても
、「助けてほしい」「止めてほしい」と主
張しにくいものです。こういった負の状
況を解消することで高齢者の権利を擁護
することが大切です。

地域の皆さんが、高齢者の権利擁護に
対する理解を深めて住んでいる地域で、
高齢者の尊厳を守る役割の一翼を担って
いただけたら幸いです。一人一人が協力
し、高齢者が住み慣れた地域で、その人
らしくいきいきと暮らしていくことが
できる地域が求められています。

2 高齢者带状疱疹予防接種

令和7年4月より定期予防接種に追加
されました。

▶対象 令和7年度に65・70・75・80・
85・90・100歳になる人（100歳以上の
人は、令和7年度に限り全員が対象とな
ります）

※60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全
ウイルスにより、日常生活がほとんど不
可能な程度の免疫機能の障がいをする人
も対象です。

▶接種料金・接種できる医療機関
未定（決まり次第、ホームページに
掲載予定です）



芦屋町
ホームページ

3 風しんの予防接種助成事業

妊娠中の女性が風しんにかかると、生ま
れてくる赤ちゃんが耳・目・心臓などに障
がいがある先天性風しん症候群という病
気にかかることがあります。これを予防す
るために、風しんの予防接種を受ける費
用を助成する事業です。

▶対象 風しんの抗体価が低いことが判
明した①妊娠希望者（妊婦は除く）②妊
娠希望者や妊婦の配偶者（パートナー）
・同居者
※ただし、②の対象者で妊娠希望者や妊
婦の抗体価が高い場合は対象外です。

▶接種料金 3000円（課税世帯）

※生活保護受給者と町民税非課税
世帯（家族全員が非課税）の人は無
料です。



福岡県
ホームページ

【手続きの手順】

① 医療機関で県事業の風しん抗体検査を
受ける（福岡県の指定医療機関であれば
無料で受けることができます）。

② 抗体検査の結果を健康づくり係に持
って行き、予診票の発行を受ける。

③ 予診票を持って、医療機関で予
防接種を受ける。



芦屋町
ホームページ